

令和5年度

公明党会派 都市行政調査報告書

期間 令和5年7月11日（火）

参加議員 大竹口 武光・椎名 成・今野 祐子・工藤 進

◆ 調査先 松原市

◆ 調査内容 自転車の安全利用について
セーフコミュニティの取り組みについて

公明党会派行政視察報告

日 時：令和5年7月11日（火） 9：30～10：30

視察先：大阪府松原市（松原市阿保1丁目1番地1号）

【松原市の概要】

松原市は大阪府のほぼ中央に位置し、北は大和川を隔てて大阪市、南と西は堺市という2つの政令指定都市に接するまちである。

1970年代に急激に人口が増加し、現在では人口約12万人の住宅都市に変貌している。

面積は、約16.66平方キロメートル、セーフコミュニティ活動において、非常に高い評価を得ている都市であり、今回の視察内容は、その活動全般、そして安心安全の観点から、自転車のヘルメット助成について学ぶ内容となった。



【調査概要】

○セーフコミュニティとは？

セーフコミュニティとは、「事故やけがは原因を調べた対策を行うことで予防できる」という考えのもと様々なデータを活用しながら、地域住民、関係機関、行政が一緒になって進める安心・安全なまちづくりの取り組みである。

セーフコミュニティに取り組む上でのキーワードは「協働」と「検証」である。はじめに事故やけがを様々な統計データ等から分析し、その原因を明らかにする。そして、原因がわかれば、けがや事故を減少させるための対策を考え、地域住民や関係機関、行政等が力をあわせて、その対策を実施することで安心・安全なまちを目指す。

○取り組みの成果と今後

平成23年と令和3年を比較すると、10年間で、0から18歳までの救急搬送件数は、43.7%減少、交通事故は51.3%減少、該当犯罪認知件数は78.1%減少した。

今後については、当然ながら地域の高齢化がますます進み、地域活動の担い手が減ることから、学校などにおいても「自分のことは自分で守る」という考えのセーフコミュニティ（SC）をより推進し、未来に向けたシフトチェンジを目指している。

○防犯カメラについて

視察内容において、気になった「防犯」について質問したところ、防犯カメラ設置推進の取り組みについて報告があった。松原市では犯罪発生率が高いが（自転車盗難、

車上荒らしなど)、防犯カメラ設置に上限 20 万円の助成を行っており、公共の犯罪の防止を目標として、数多くのカメラが効果的に設置されている。この事例は、防犯カメラ設置に後ろ向きな帯広市において非常に参考になると感じた。

○自転車ヘルメット購入者への助成について

本年 4 月より、自転車のヘルメット装着が努力義務になった。その理由は、自転車事故が増えていること、そして、頭部のダメージの大きいケースが多いことがあげられ、帯広市議会においても、令和 5 年 6 月議会において、公明党として、自転車ヘルメット購入者への助成について提案した。そのいきさつもあり、今回の松原市視察への流れとなった。

松原市においては、かなり前から助成はスタートしていた。帯広市も同じなのであるが、やはり若者のヘルメット装着はなかなか進まないが、日中活動する主婦層や高齢者に対しては助成の効果も見られ、装着率は上昇しているとのことである。助成額については、大体全国的に 2,000 円のところが多く、松原市も同様であるとのことである。

この施策については命に関わる問題であり、間違いなく必要性は高いので、あとは財源の課題であったり、自治体としてやるかやらないか(どのように市民の必要性を示していくか)、という話になるのだとは思いますが、実際に取り組んでいるところの話を聞いたことは大変参考になった。

【質 疑】

質) 自転車ヘルメット着用率向上のため、全国的に購入費の助成が行われているがどんな方が助成希望者か？

また、帯広市では着用率が約3%で高校生がヘアーの乱れを理由に特に低い。松原市ではどうか？

答) 助成希望者は、日中買い物に行く人が多い。率は H30～R4 アンケートで就学前児童 35%、65 歳以上は 3%、高校生の実態はわからない。

質) 御市ではヘルメットを帽子のようにデザインしていると伺ったが、どのようなものか？

答) 府でヘルメット条例制定の時、現在のものはおしゃれではないという意見があり、既存の物に老人クラブで作ったカバー付きの物を交通安全協会で販売している。

質) 市内の事故場所の分かるマップは素晴らしいがどのように作成したか？また、どのくらいの期間で作成したか？

答) H26 に各小中学校毎に作成したものを1年くらいかけて、まとめて作成した。ほぼ地域の方が主体で調べてくれた。住宅が多く道幅が狭い中、マップで危ない所を知ってもらい、市民の意識を変え事故を防ぐものとなった。

質) セーフコミュニティ推進協議会を立ち上げたきっかけ、背景は？

答) 地域のつながりが希薄化していたので、そこで地域ごとに活動している団体の課題を出してつなぐとお互いの課題を補うことが出来るのではないかと、市長のリーダーシップで直接説得し集中して取り組んだ。その結果、現在では 28 団体で構成され、

活動している。

質) セーフコミュニティでの犯罪に対する効果、この先の展望は？

答) 松原市は自転車盗難、車上荒らしが多く、防犯カメラ設置台数は950台。そのうち500台は町内会で設置、設置に対する助成は2分の1か20万円かの低い方。また、青色防犯パトロール活動に対して、車両購入に160万円と維持費(保険、駐車)など助成している。結果、昨年までで活動団体は18団体になり市内をおおむねカバーできしており、地域の方も防犯意識が高くなっている。

【所 感】

取り組んで13年になるが、現在ISS(インターナショナルセーフスクール)というセーフコミュニティの学校版に取り組み、次代を担う世代を育成しているという話も伺い、とても感銘を受けた。22校で国際認証を取得という結果も出ているとのこと。やはり次の担い手作りがポイントである。自分で出来る事は自分で守る、出来る事は予防する、という意識を持ち、地域とのつながりを子供の頃から実感してもらう事で、大人になってもセーフコミュニティを意識して行動に移してくれたら素晴らしいと思った。次代の担い手の課題において、展望はあると思った。何事も後継者を育成しなければ良い取り組みであっても続かないが、松原市は市長のリーダーシップのもと、将来の事もよく考えていると感じた。

大阪(松原市)の人々は、おせっかいである。「あんた、きいつけや!」という精神で、皆が声をかけあう。そうしたまちであり、その精神がセーフコミュニティの基盤にあ

る。自分たちのことは自分たちで守る。帯広市においても、様々な分野で沢山の取り組みはある。そして、総合計画においては、「たくさんの小さなおせっかいがある暮らし」といったフレーズが使われており、高齢化が益々進む中で自助の力も強めていきたい意図が見受けられるが、現実はどうであろうか？空回りはしていないだろうか？今回の視察内容を、わがまち帯広市の取り組みに生かしていけるよう、がんばって行きたいと強く思う。



令和5年度

公明党会派 都市行政調査報告書

期間 令和5年7月12日（水）

参加議員 大竹口 武光・椎名 成・今野 祐子・工藤 進

◆ 調査先 京都市

◆ 調査内容 京都市のデジタル教育推進について

公明党会派 行政視察報告

日時：令和5年7月12日(水) 9：30～11：00

視察先：京都市(京都市中央区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地)

○京都市についての概要

京都市は京都府の南部に位置し、京都府の府庁所在地で、政令指定都市である。市域は11の行政区から成り立ち、人口約144万人。京都市街(洛中)は、西暦794年(延暦13年)の平安遷都より古くから日本の首都であったことから、「古都」と称され、明治天皇が東京行幸するまでの約1080年間に渡って、皇室および公家が京都に集住したため「千年の都」と雅称で呼ばれる。平安時代・室町時代には、日本の政治が執り行われ、鎌倉時代・戦国時代・安土桃山時代・江戸時代の幕末期などにおいても、日本政治の中心として、大きな役割を果たした都市である。

京都は、38大学を有する「学術研究都市」で「大学城下町」であり、人口の1割が学生であることから「学生の町」でもある。

自然科学分野において全国最多のノーベル賞受賞者を輩出するなど、京都には「豊富な知的資源・人的資源がある都市」として、GIGAスクール構想に対し先進的な市の取組みについて、この度の視察を決めたところである。

視察の対象となる京都市には、市立学校等は256校あり(幼15園、小150校、中64校、義務8校、高11校、特支8校)、児童生徒・園児数は、約93,000名である。

○京都市の令和4年度までの取組みの主な成果

・ICTの活用を通して目指す学びの姿

一人一台端末等の活用状況に関する国調査結果では、本市立学校は、全国平均を大きく上回る活用がされており、各学校・教職員の積極的な取組みにより、一人一台端末をはじめとするICT機器の日常的・主体的な活用が、広がっている。

※一人一台端末等のICT機器を授業でほぼ毎日活用する学校の割合(令和3年度)

小学校 京都市 78.5%(全国平均 58.2%)

中学校 京都市 77.8%(全国平均 55.5%)

特別なものから日常的なものへ、令和4年度も、授業支援ソフトなどの利用を中心に、着実に進んでいる。

デジタルドリル「ドリルパーク」は、児童生徒一人一人が自分に合ったペースやレベルで取り組むことができ、自学自習の習慣化や学習意欲の向上につなげることができるツールで、小・中・義務教育学校・総合支援学校を対象に導入している。授業のほか、端末の家庭への持ち帰りによる、家庭学習においても利用できる。

○取組みの経過

コロナ禍の中、全国一斉にGIGAスクール構想は広がったが、京都においても、令和4年度当初には、ほぼ現在の環境が実現。令和5年4月には、保護者連絡ツール「スクリレ」が全市に導入。一人一台端末を文房具として日常的、主体的に活用で

きる多様な他者との関わりの中で、「自分らしい生き方」の探求が出来ることを目指し、「誰一人取り残さない」ことも大切にし
ながら、順調に活用は進んでいる。



○充実した活用へ

- ① 「特別なもの」から「日常的なもの」へ
 - ② 「教員主導の活用」から「児童生徒主体の活用」
 - ③ 「まず使ってみる」から「効果的に使ってみる」へ
 - ④ 「得意な教員から使ってみる」から「学校全体で組織的に使ってみる」へ
- 日常的に、ICTの活用は、各校で着実に進んでいると考えられる。



○誰一人取り残さない

ICTが苦手な教師もいるが、今の京都市は、6割が20代～30代の教師にシフトしており、自然に、効果的に現場にてICTを活用することができている。

例えば、「障がいのある子どもに対するICTを活用した支援について」では、様々な特性のある児童生徒に対して、最新の入出力支援装置を整備し、貸し出しをし、効果的に活用している。

特別支援教育におけるICT活用の視点としては、

① 教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするため、ICTを活用する視点。

② 障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために、ICT

Tを活用する視点の2点が挙げられる。具体的には、360°カメラを使い、研究授業において児童生徒の表情や行動を振り返ることは、非常に効果的

であることなど、勉強になった。

○不登校支援について

不登校支援についての取組みの中にも、様々なICT活用の効果がみられる。

教室と保健室をオンラインで繋ぎ、保健室登校を支援したり、オンラインで自宅と学校を繋ぎ、生徒を卒業式に参加させたりなどの取組みがあげられた。先ほど少し触れた保護者連絡ツールでは、不登校児童生徒が学校を休む連絡をすることが出来、負担感の軽減につながっていることが予想される。(これについては、帯広市にも、導入し

たいと思う。)

ICTとは少し離れるが、不登校支援について、在籍校以外の「居場所」づくりでは、不登校特例校が2校あること、教育支援センターの位置付けで、全市5ヵ所に「ふれあい杜」という学習室の設置があることが注目されている取り組みである。

○京都の先生の働き方改革

京都市では、すべての教職員が健康で心豊かな生活を送りながら、安心感を持って働くことができる環境整備を進めるため、学校・幼稚園の人員体制の充実や、連続休暇期間の設定、部活動ガイドラインや電話対応時間の設定など、一人一人の子どもと、これまで以上にしっかり向き合えるための働き方改革を進めている。

その中にICTを活用した更なる公務効率化があり、採点補助ソフトや欠席連絡フォームの活用など、効果的な活用事例が増えている。ICT支援員の配置拡充については、現場から国へ、十分な財政措置を求めていきたいとあった。

【質疑応答】

Q 働き方改革の進捗状況は？ICT活用で児童生徒の成績はアップしているのか？

A 先生からは、正直ICT活用の負担感もあったが、若い先生が多くなり、自然体で活用の効果がアップしてきている。成績については分析が難しい部分もあるが、今後、数値化もしたい。

Q 情報モラル指導とは、どんな内容が多いか？

A チャットやりとり禁止、悪口書き込み、Youtube で色々見てしまうなどがある。

Q 発達障がいのある児童生徒への活用と特例校について、もう少し知りたい。

A ICT活用は、発達障がいのある児童生徒に、非常に効果的。色や行間の開け方などを工夫することで、学び易さはアップする。特例校は市で運営しているものが2つあり、通学する時間設定が分けられている。

Q 家庭のWi-Fiの状況機器の故障は、どの様なものが多いか？AIの活用についての考えについて伺う。

A Wi-Fiについては、家庭にないケースも多いので、スマホの様なLTE対応タイプの活用が進んでいる。故障は画面割れが最多。いたずらでキーボードの破損も多い。AIについては、今まさに様々な国から通達もあるが、慎重に進めていく考え。

【所感】

GIGAスクールが帯広市でも令和3年から本格的に利用がスタートしたところであり、タブレット授業については、まだまだ利用・活用が必要だと思う。

コロナによって、休校が続いた中、世界の中でも、日本のICT化が遅れていることを認識することとなり、急速に進めたICT化についていけない面もあると思われる。

京都市では「誰一人、取り残さない」をモットーに、障がいがあるお子さんへのICT

の活用・支援や、不登校の子ども達への支援を大きく前進させていることがわかった。

また、課題への取組みとして、活用の進んでいない学校への聞き取りをし、その中で、管理職から教職員に対する意識付けを行っている。働きかけが不十分である学校もあれば、G I G A主任(教える人)が多忙である事や、I C T活用への苦手意識を持っている教員がいること、また、保護者からの理解が得られないなど、学校によって抱える課題も様々であるが、課題解消に、粘り強く取り組んでいることを学んだ。

本市においても、積極的に課題に取り組み、幅広く、誰にでも活用できる体制づくりをしていきたいと思う。



令和5年度

公明党会派 都市行政調査報告書

期間 令和5年7月13日（木）

参加議員 大竹口 武光・椎名 成・今野 祐子・工藤 進

◆ 調査先 川崎市子ども夢パーク

◆ 調査内容 川崎市子ども夢パークについて

公明党派行政視察報告

日・時：令和5年7月13日（木） 10時～12時

視察先：川崎市子ども夢パーク

住 所：神奈川県川崎市高津区下作延5-30-1

【川崎市の概要】

川崎市は、神奈川県北東部に位置する市であり、人口は約154万人。政令指定都市であり、7つの行政区がある。東京へのアクセスが良く、人口は増加傾向にあり、市のほぼ全域において宅地化が進んでいる。財政状況も良い都市である。

【調査概要】



今回の視察目的は、子どもの権利・子どもの居場所について先駆的な取り組みをされている「川崎市子ども夢パーク」から学ぶことであった。

あたりまえのことであるが、「子どもたち一人ひとりが大事にされなければならない。」それを実現するために、川崎の子どもと大人と一緒に考え、多くの話し合いをし「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定された。

夢パークは、2003年7月に川崎市がこの条例をもとに創った施設であり、川崎市が

決めた子どもについての約束を実現する場である。夢パークがどんな場所であるかと言うと、ホームページには、①ありのままの自分でいられる場②多様に育ち、学ぶ子どもの居場所③自分の責任で自由に遊ぶ場④つくりつづけていく場⑤子どもたちが動かしていける場、という記載がされている。

夢パークは、子どもが安心してありのままの自分でいられる場である。そのために大切にしていることは、一人ひとりが大事にされなければならない、ということである。そして夢パークには、そのような居場所として存続するように支えている多くの大人たちの姿がある。夢パークでは子どもが「やりたい」と思ったことにチャレンジできるように、できるだけ禁止事項をつくらないで「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大事にしている。夢パークは子どもの「やりたい」気持ちを軸に毎日変化する。子どもも大人も、利用しているみんなが創り手になり、創り続ける施設なのである。

続いて、具体的な視察の内容にふれていく。現地に到着をし、早速、理事長がパワーポイントを元にお話しを始めてくれた。以前帯広市にて開催された、【ゆめパの時間】というイベントを通じて、理事長のお話を聞いた時、話の内容が非常に濃く、聞いている者をひきつけ、大変印象的であった。

1991年、理事長は、【フリースペースたまりば】を開設。ここは、学校や家庭・地域の中に自分の「居場所」を見出せない子どもや若者が集う「学校外の育ちと学びの場」としてスタートした。決まってしまうようなレールの上で、勉強勉強と急ぎ立てられるようなことはここにはない。たっぷりとした、子どもの時間、を取り戻すこと、それが消え入りそうな子どもたちの命の炎を再び輝かせることができた。

子どもの権利条約ができ、そして 2003 年に夢パークが完成。地域には様々な子どもをめぐる事件などもあり、子どもの権利についての議論が加速され、そして良いタイミングで活用できる土地が現れたことも良かったとの話であった。



公園内の視察もさせて頂いた。映画で見た景色がそこにあった。1万平米程度の広さということで、それほど大きい！という印象はないが、川崎市の中でこのような自然に溢れたスペースがあることにまず感動する。ずっとアリを追

いかける子、どろんこになってぐちゃぐちゃになって遊ぶ子、手作りのハンモックで遊ぶ子、工具を使って何か作成する子、様々な活動の様子が想像できる、ワクワクするような園内の様子をじっくり見せて頂いた。

子どもたちが集まり、皆で昼食を作っている場所もあった。理事長は、「みんなでご飯を作って食べることを本当に大切にしてきた。」とおっしゃっていた。

【質疑】

Q 帯広市においても、豊かな自然を生かし、夢パークと全く同じではないが、子どもたちがたとえちょっとけがをしてでも、思い切り遊べるような居場所が作れないかと思っている。理事長も先日帯広に来られたと思うが、実際に来て感じたことなどを教えて頂きたいと思う。

A 帯広市では、グリーンパークなどを視察したが、川崎市の夢パークは見て頂いてわかるように、それほど広くないが、都心の中にあるということで、自然というものは際立っている。もともと自然豊かな帯広市においては、地域の方々からの声などを丁寧に拾いながら、独自の形で「帯広版の夢パーク」ができるのではないかと。

【所感】

子どもたちが子どもたちらしくいられる場所。そんな場所が必要である。しかし、本来は、今子どもたちが通うべき場所が、それぞれの場所が変化していけば、逆に特段な場所は必要ないのかもしれない。そのためには、大人たちが考え方を变えて、子どもたちに変った姿を見せていく必要もあると思う。

今回の視察では、市民のニーズの中に「子どもたち（みんな）の居場所」ということがあり、先進的で歴史ある事例である【川崎市子ども夢パーク】を訪ねた。十勝・帯広には、雄大で世界に誇れるような大自然があり、それらを生かした夢パークのような施設があればということが、スタートラインなのかなと思うところであり、そして、帯広市ならではの、帯広市の特性・地域の皆様の考え方などを丁寧に伺った上で、帯広版夢パークとはどのようなものなのかを、今後も考え取り組んでいきたいと思う。



視察終了後 理事長と帯広市議団4名にて撮影